

横浜市中期計画

2022 - 2025

(素案)

(建築局 抜き刷り版)

横浜市

9つの戦略及び38の政策冊子18頁

番号	名称	頁
政策15	高齢者を支える地域包括ケアの推進	3（冊子55）頁
政策18	脱炭素社会の推進	5（冊子63）頁
政策26	人を惹きつける郊外部のまちづくり	7（冊子83）頁
政策27	豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり	9（冊子85）頁
政策33	地震に強い都市づくり	11（冊子103）頁
政策34	風水害に強い都市づくり	13（冊子105）頁
政策35	地域で支える防災まちづくり	15（冊子107）頁
政策38	公共施設の計画的・効果的な保全更新	17（冊子115）頁

政策の目標

- 個々の健康状態や関心に応じて参加できる場や、知識・経験をいかして活躍できる環境の整備を進め、「活力ある地域」を目指します。介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援が一体的に推進され、高齢者一人ひとりが生きがいや役割をもち、つながり支え合う地域が実現しています。
- 日常生活に支援や手助けが必要になっても、個々の状況に応じて施設・住まいや在宅生活を支えるサービスが選択でき、本人や家族が安心して生活できています。

政策指標

現在受けている介護サービスの質に満足している人の割合*

直近の現状値	目標値
70.9% (令和元年度)	71.9%

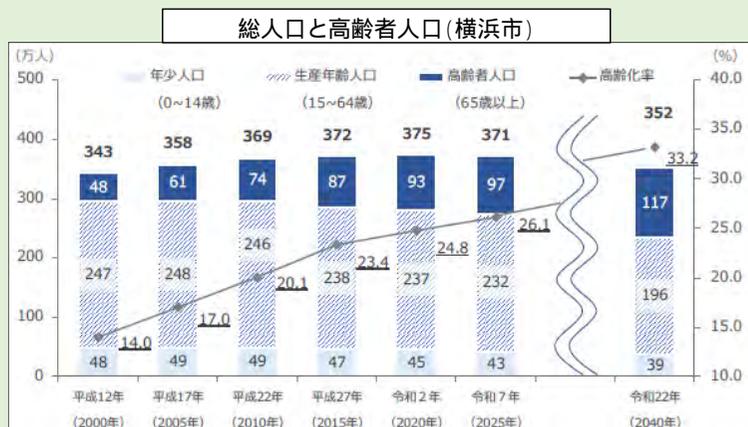
※令和元、4、7年度に横浜市高齢者実態調査実施

関係するSDGsの取組



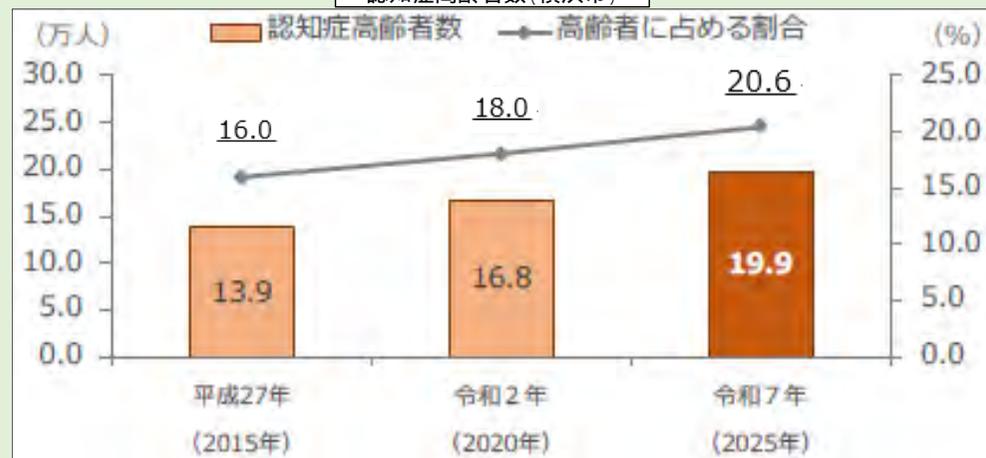
現状と課題

- ・ 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向け、日常生活圏域単位での、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される包括的な支援・サービス体制（地域包括ケアシステム）の構築を進めています。
- ・ 2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となるほか、団塊の世代を中心に85歳以上人口が急速に増加することが予測されています。また、要支援・要介護認定者数は2020年から2040年までの20年間で約1.5倍増加し、2040年には25.8万人となる見込みです。認知症高齢者の増加も見込まれ、医療・介護の必要性が一層高まります。
- ・ 人とつながる地域活動は、高齢者の健康によい影響を与えることが近年の研究で分かっており、個々の健康状態、関心に応じて運動や趣味などの多様な活動に参加できる通いの場等の充実と、参加しやすい仕組みづくりが必要です。
- ・ 令和元年度横浜市高齢者実態調査では、施設系は約7割、居住系サービスや在宅サービスの事業所においても約5割の事業所が、職員が不足していると回答しています。2025年には横浜市で約6,500人の介護職員が不足すると予測されており、高齢者施設や介護サービス事業所の人材不足が課題となっています。



【出典】第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

認知症高齢者数 (横浜市)



【出典】第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

主な施策

1	介護予防の推進	主管局	健康福祉局
<p>市民が介護予防に取り組むことができるよう、人や活動につながっていない高齢者の把握と身近な地域における通いの場等の充実や参加促進を図ります。また、高齢者が虚弱になっても役割を持ちながら継続して参加できるよう、通いの場等への専門職の積極的活用や、介護予防活動の創出・持続に向けた支援を行います。</p>			

施策指標	通いの場への参加率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	6.0%	7.5%

2	社会参加の推進	主管局	健康福祉局
<p>ライフスタイルに合わせて、高齢者等がこれまで培った知識・経験をいかし「地域を支える担い手」として活躍できるような環境の整備や、ボランティア等を通じた社会参加・生きがいきづくりの支援に取り組みます。</p>			

施策指標	ボランティア等への参加者数（シニアボランティアポイント及びプロボノ参加者数）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4,863人/年	15,180人/年

3	住民主体による活動の支援・多様な主体間の連携体制の構築	主管局	健康福祉局
<p>高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりに向け、地域ケアプラザ（地域包括支援センター）や区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、多様な主体と連携を図り、地域ニーズに対応した住民主体による活動の支援を行います。</p>			

施策指標	住民主体による地域の活動把握数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	8,844件	9,380件

4	地域生活を支えるサービスの充実とニーズに応じた施設・住まいの確保	主管局	健康福祉局、 建築局
<p>個々の状況に応じたサービスの選択が可能となるよう、24時間対応可能な地域密着型サービスの充実や特別養護老人ホーム等の整備に取り組むとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実に取り組みます。</p>			

施策指標	特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した人の平均待ち月数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	10か月	9か月

5	介護人材の確保・定着支援・専門性の向上	主管局	健康福祉局
<p>増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、本市で介護の仕事を希望する外国人と受入施設等のマッチング支援や、資格取得と就労の一体的支援等により新たな人材の確保に取り組みます。また、国の制度と連動した処遇改善、介護現場の業務効率化や職員の負担軽減等を目的としたICT、ロボットなどのテクノロジーの導入・活用支援など様々な取組を通じて、人材の確保、定着支援、専門性の向上を図ります。</p>			

施策指標	資格取得・就労等の支援を活用した就職者数（資格取得・就労支援、住居確保、介護ロボット等導入支援）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	203人	300人

6	認知症施策の推進	主管局	健康福祉局
<p>認知症にやさしい地域を目指すため、地域で認知症の本人や家族を手助けする認知症サポーターを養成するなど、身近な見守り支援体制の構築を進めるとともに、もの忘れ検診や認知症疾患医療センター、初期集中支援チーム等を通じた認知症の早期発見・早期対応により、適切な医療・介護につなげます。また、若年性認知症の人や介護者が相談でき、支援を受けられる体制づくりを進めます。</p>			

施策指標	認知症サポーター養成講座受講者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	357,737人（累計）	400,000人（累計）

政策の目標

- 市民・事業者等の多様な主体と連携し、温室効果ガスの削減を進めることで、2030年度に温室効果ガス削減目標50%（2013年度比）を達成し、2050年には脱炭素社会が実現しています。
- イノベーション創出や脱炭素経営などを支援することで、脱炭素化やSDGsの取組が企業の成長の原動力となり、市内経済の循環の取組が進んでいます。また、徹底した省エネの促進、積極的な再生可能エネルギーの導入、住宅・建築物の省エネ化や次世代自動車の普及などにより、温室効果ガスの排出削減を進めます。
- 普及啓発や環境学習等を通じて、市民や事業者等の脱炭素化への行動変容を促すとともに、吸収源対策や気候変動の影響への適応策に取り組んでいます。また、国際会議での情報発信や国際園芸博覧会の取組等を通じて、国内外での横浜のプレゼンス向上が図られています。さらに、市内最大級の排出事業者である市が率先して脱炭素化を進め、市役所の2030年度の温室効果ガス削減目標50%（2013年度比）を達成しています。

政策指標

市域の温室効果ガス排出量

直近の現状値	目標値
1,648万t-CO ₂ (令和2年度)	1,532万t-CO ₂ (令和6年度)

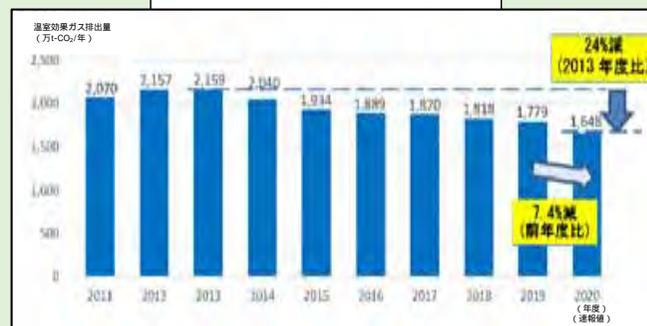
関係するSDGsの取組



現状と課題

- ・温室効果ガスの影響により市内の平均気温は年々上昇しており、パリ協定を踏まえ気温上昇を1.5℃に抑えるため、これまで以上に温室効果ガス排出削減の取組を加速化する必要があります。
- ・「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例（令和3年6月制定）」の制定により、市・市民・事業者がそれぞれの責務において脱炭素社会の実現を目指すことが求められています。
- ・脱炭素化と市内経済の持続的な成長に向け、臨海部でのイノベーション創出、水素等の次世代エネルギーの活用、市内企業の99.5%を占める中小・小規模事業者の脱炭素経営の支援が必要です。
- ・徹底した省エネ化、市内で生産された再生可能エネルギーの地産地消、広域連携による市域外からの再生可能エネルギーの受給等の更なる再エネ導入を推進する必要があります。
- ・本市の特徴として、家庭部門における排出量の割合が多いため、住宅・建築物の省エネ化や環境学習・普及啓発を実践し、市民の脱炭素化への行動変容を促す必要があります。
- ・日本最大の基礎自治体及び市内最大級の事業者（市域全体の約5%）として、市役所が率先して脱炭素行動を実践し、市民・事業者の見本となる必要があります。

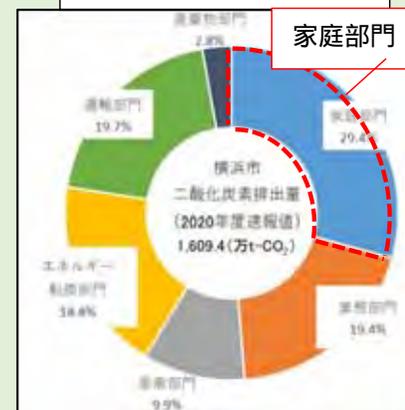
市内の温室効果ガス排出状況



5(冊子63)

【出典】横浜市温暖化対策統括本部記者発表資料(R4年)

部門別の二酸化炭素排出量



【出典】横浜市温暖化対策統括本部記者発表資料(R4年)

1	脱炭素化と市内経済の持続的な成長の促進	主管局	経済局、 温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>脱炭素を成長の機会として経済の活性化を図るため、脱炭素経営に向けた専門家相談や普及啓発、設備の導入支援、“Y-SDGs”の普及や金融機関との連携を通じた事業者の持続可能な経営への転換支援、地球温暖化対策計画書制度等の充実及び普及を図り、市内事業者の脱炭素化を支援します。また、カーボンニュートラルポート形成、水素やアンモニアなどの次世代エネルギーの利活用を検討します。さらに、横浜ならではのサーキュラーエコノミーのモデル構築の検討を進めます。</p>			
2	再生可能エネルギー導入の促進	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>市内の再エネ導入を促進させるため、大都市の特性を踏まえた太陽光発電設備や蓄電池の導入、再エネを活用し、脱炭素と一体となったまちづくりを推進します。また、広域連携による市域外からの再エネ導入や市内の再エネを市内で活用する地産地消などの取組を行い、市民・事業者向けの再エネ切替えを推進します。</p>			
3	住宅・建築物の省エネ化の推進	主管局	建築局
<p>最高レベル※1の断熱性能を備えた住宅の普及を促進させるため、断熱化などの支援や多様な主体との連携による普及啓発を推進します。また、事業者の技術力向上への支援や、長期優良住宅の認定制度、CASBEE横浜※2などの運用により、健康にも配慮した省エネ性能の高い住宅・建築物の普及を促進します。さらに、民間建築物における木材利用の促進に向けた普及啓発や支援に取り組みます。</p>			
<p>※1 最高レベルとは、住宅性能表示制度における断熱等性能等級6又は7（最上級）を示す。 ※2 横浜市建築物環境配慮制度 ※3 長期優良認定住宅、低炭素認定住宅、建築物省エネ法に基づく省エネ基準に適合する住宅及び性能向上計画認定住宅</p>			
4	次世代自動車の普及促進	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>民間事業者との連携を含めたEV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド車）普及促進のための充電設備の設置をはじめ、FCV（燃料電池自動車）の車両導入や水素ステーションの整備を推進します。</p>			
5	脱炭素化への行動変容を伴う普及啓発と国内外への展開	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局
<p>脱炭素社会の形成を進め、より深刻化する気候変動の影響へ適応するため、様々な主体と連携し、デジタル技術等の活用も含め、あらゆる機会を通じて普及啓発や子どもたちへの環境教育を実施し、市民・事業者の脱炭素化への行動変容を促します。また、国際会議等への参加や都市間連携、国際園芸博覧会の取組を通じて、本市のプレゼンスの向上を図ります。さらに、ヨコハマSDGsデザインセンターを中心に、SDGsの達成に向け、環境・経済・社会的課題を統合的に解決する新たな試行的取組を実施し、広く情報発信をしていきます。</p>			
6	市役所における脱炭素化に向けた率先行動	主管局	温暖化対策統括本部、 環境創造局、建築局、 道路局
<p>「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に基づき、再エネ設備の導入(PPAの活用等)、照明のLED化や高効率機器の導入(ESCO事業活用等)、公共施設のZEB化や木材利用等を進めるとともに、使用する電力の一層のグリーン化、一般公用車への次世代自動車等の導入など、脱炭素化に向けて市役所が率先して行動します。</p>			

施策指標	脱炭素化への取組を実施した事業者の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	23%/年	30%/年（4か年平均）
施策指標	本市が実施する取組による再エネ切替者数（世帯・事業所）（累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	828件（累計）	2,500件（累計）
施策指標	新築住宅における省エネ性能の高い住宅※3の普及戸数（省エネ性能届出義務化以降の累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	62,212戸（累計）	104,000戸（累計）
施策指標	次世代自動車（EV、PHV、FCV）の普及台数（累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7,741台 （令和2年度までの累計）	12,000台 （令和6年度までの累計）
施策指標	①市民の意識変化（脱炭素に向けて行動する市民の割合） ②新たな試行的取組数（累計）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①57.5% ②21件（4か年）	①63.5% ②24件（4か年）
施策指標	①PPA事例件数 ②ESCO事業導入による二酸化炭素削減量	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①11件（累計） ②16,208t-CO ₂ /年	①80件（累計） ② 66,200t-CO₂（4か年）

政策の目標

- 鉄道駅周辺では生活拠点にふさわしい都市機能の充実が図られています。
- 地域の特性やライフスタイルの変化、脱炭素化の潮流など新たなニーズに対応するため、多様な主体と連携を図り、若い世代を始め、様々な世代が「住み」、「働き」、「楽しみ」、「交流できる」まちづくりが進み、郊外部の魅力が発信されています。
- 鉄道駅やインターチェンジの整備効果を生かす土地利用の誘導や大学等の機能強化の機会を捉えたまちづくり、国際園芸博覧会の開催を契機とした郊外部の新たな活性化拠点の形成などが進み、都市・地域レベルでの価値が創造されています。

政策指標

- ①最寄り駅周辺の整備の満足度
- ②買い物、医療などの生活環境が整っている
- ③余暇や休日を楽しみ過ごす場所がある

直近の現状値	目標値
①21.3%	増加
②35.2%	
③19.1%	

関係するSDGsの取組



現状と課題

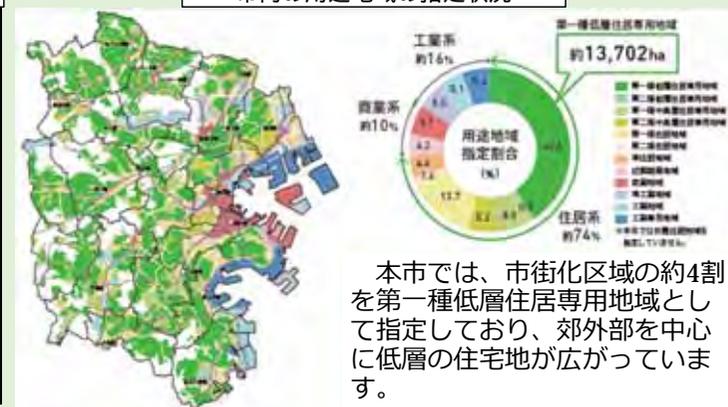
- ・ 主要な鉄道駅周辺では、市街地開発事業等により駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進してきました。また、高度経済成長期に開発された住宅地等においては、時代の変化に伴う地域課題やニーズの多様化などを踏まえ、地域ごとの特性に応じ、地域や鉄道事業者、公的住宅供給団体、企業、大学等の多様な主体と連携しながら、持続可能な郊外住宅地の再生に取り組んでいます。
- ・ 引き続き、鉄道駅周辺では駅前広場等の都市基盤整備や生活利便施設等の充実をはじめ交流・活動の場等の魅力的な機能の集積・更新を図るとともに、多様な主体と連携した持続可能なまちづくりをさらに推進していく必要があります。
- ・ これまで住宅機能を主として維持・形成してきた住宅地では、日常生活を支えるサービスの充実、身近な移動、コミュニティの維持などの課題に加え、「働き方」や「暮らし方」、「自然的環境（身近な農地や公園緑地、水辺など）」に対する意識や価値観が変化・多様化しており、様々なライフスタイルへの対応が求められています。
- ・ 大規模な土地利用転換、鉄道駅やインターチェンジのインフラ整備、米軍施設跡地の活用、大学等の機能強化等の機会を生かし、市域や地域の活性化、広域的な課題の解決などに資する戦略的な土地利用を引き続き進めていく必要があります。

郊外部活性化のまちづくり



【出典】横浜市政策局

市内の用途地域の指定状況



【出典】横浜市建築局

1	鉄道駅周辺のまちづくりの推進	主管局	都市整備局
<p>主要な鉄道駅周辺では、市街地開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備・改善、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設などの機能の集積・更新を図りながら、個性ある生活拠点を形成します。また、規制誘導手法等を活用し、多様な働き方や暮らし方を支える機能の誘導や賑わいの創出など民間の活力を活かしたまちづくりを進めます。</p>			

施策指標	鉄道駅周辺の生活拠点の整備・誘導	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業中4地区	完了3地区、事業中6地区（4か年）

2	多様な主体と連携した持続可能な郊外住宅地再生の推進	主管局	建築局、都市整備局
<p>多様な世代が豊かに暮らし続けられるよう、郊外部において<u>地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携し</u>、生活支援機能の確保、コミュニティの充実等を図るとともに、デジタル技術の活用や脱炭素化に資する取組の推進等を通じて、<u>地域の課題解決や魅力発信などに取り組みます</u>。また、公共施設や民間施設の土地利用転換を契機とした、公民連携による地域の再生を進めます。</p>			

施策指標	持続可能な郊外住宅地の取組数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7地区	<u>9地区（4か年）</u>

3	郊外部における多様な機能の誘導	主管局	建築局
<p>郊外住宅地の魅力向上に資する身近な農地、公園緑地、水辺、歴史などの地域資源を生かしたまちづくりや、<u>日常生活を支えるサービスの充実、働く場や地域の居場所づくりなどを推進するため、時代に即した用途地域や特別用途地区、許可基準、風致地区等や、まちづくりに関するルール</u>の点検・見直し等を行い、多様な機能の誘導を図ります。</p>			

施策指標	<u>用途地域等の見直し地区数</u>	
	【直近の現状値】	【目標値】
	—	<u>90地区以上（4か年）</u>

4	戦略的な土地利用の誘導・推進	主管局	政策局、建築局、都市整備局、道路局
<p>市街地の大規模な土地利用転換、鉄道駅やインターチェンジのインフラ整備、大学等の機能強化などの機会を捉え、緑や農地の保全とのバランスを図りながら、<u>都市計画マスタープラン等の改定とあわせて、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます</u>。また、市内米軍施設跡地については、地権者等と連携しながら、周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。</p>			

施策指標	<u>戦略的な土地利用にむけた検討</u>	
	【直近の現状値】	【目標値】
	推進	<u>推進</u>

5	郊外部における新たな活性化拠点の形成	主管局	都市整備局
<p>旧上瀬谷通信施設地区において、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の実現に向け、土地区画整理事業等により農業基盤や道路、公園などの都市基盤施設の整備を推進するとともに、大規模な土地利用の転換に伴う交通需要に対応するため、新たな交通の導入に向けた検討と、周辺道路のネットワーク強化を進めます。</p>			

施策指標	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業進捗	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業化検討	事業中

6	国際園芸博覧会の開催に向けた取組の推進	主管局	都市整備局
<p>博覧会の成功に向けて、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、博覧会の認知度向上、市民や企業等の参加意欲の向上など機運醸成の取組を加速するとともに、会場周辺のインフラ整備や、快適で効率的な輸送システムを構築します。</p>			

施策指標	国際園芸博覧会開催の市民認知度	
	【直近の現状値】	【目標値】
	24.5%	90%

政策の目標

- 地域にある既存ストックや良好な住環境を生かしながら、質の高い住宅の整備・誘導を図ることにより、多様な住まい方や働き方・学び方が可能となる、ゆとりある住まいや住環境が創出されています。
- 空家等対策では、専門家団体などと連携し、予防や管理不全の防止・解消等の施策を進めるとともに、地域活性化や子育て支援などにつながる空家等の活用が促進されています。
- 地域ごとの特徴を持った様々な課題や多様なライフスタイルに対して、多様な主体との協働・共創、地域まちづくり支援の充実やデジタル技術の活用等により、地域活性化が図られています。

政策指標

「市内での定住意向」のある市民の割合

直近の現状値	目標値
76.6%	増加

関係するSDGsの取組



現状と課題

- ・住宅の高経年化や居住者の高齢化が進行する一方、在宅ワークなどのニーズが高まっていることから、低層住宅地や大規模団地などの住宅地の再生を図りつつ、多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境を創出していくことが必要です。
- ・高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者が年々増加していることから、市営住宅や民間賃貸住宅などの既存ストックを活用した重層的な住宅セーフティネットを充実していく必要があります。
- ・今後、高経年化するマンションの増加が想定されるため、管理組合による適正な維持管理や円滑な再生を促進していく必要があります。また、住宅ストックの有効な利活用や環境への配慮の観点からも、良質な住宅が建設され、適切に維持管理し、長く大切に使うことが求められています。
- ・少子高齢化の進展により、地域コミュニティの衰退とともに、空家の増加による防災・衛生等への悪影響が懸念されます。空家化の予防とともに、地域活性化につながる地域貢献施設などへの空家等の活用を促進していくことが必要です。
- ・市民発意のまちづくり活動等について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行ってきました。引き続き、地域ごとに特徴を持った様々な課題等に対して、多様な主体との連携した地域まちづくりの推進が必要です。



【出典】横浜市建築局



【出典】平成30年住宅・土地統計調査(総務省)を基に横浜市建築局が作成

1	多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境の創出	主管局	建築局
<p>多様な住まい方や働き方・学び方が可能となるゆとりある住まいや住環境の創出を図るため、<u>用途地域等の見直しを進めるとともに、大規模団地等でのハードとソフト両面からの総合的な再生、様々な世代に配慮した住宅の供給促進などを進めます。</u></p>			

施策指標	<u>大規模団地等の再生支援の件数</u>	
	【直近の現状値】	【目標値】
	6件/年	<u>46件（4か年）</u>

2	重層的な住宅セーフティネットの充実	主管局	建築局、健康福祉局
<p>高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者が増加していることを踏まえ、<u>市営住宅の建替えや大規模リフォームと、これに伴うまちづくりを着実に進めつつ、家賃補助付きセーフティネット住宅などの多様な住まいを供給します。</u>また、福祉関係機関、不動産事業者、NPO法人等の多様な主体と連携した相談体制や支援体制の充実を図ることとし、横浜市居住支援協議会を核とした入居から退去までの切れ目のない支援を目指します。</p>			

施策指標	<u>①工事着手済の市営住宅数</u> <u>②家賃補助付きセーフティネット住宅の供給戸数（累計）</u>	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①11件 ②100戸	<u>①8件（4か年）</u> <u>②700戸</u>

3	マンションの適正管理・再生や良質な住宅の供給・流通の促進	主管局	建築局
<p><u>マンションの適正な維持管理や円滑な再生（改修、建替え）への支援を進めます。</u>また、不動産関連団体や設計・建設団体などと連携し、ライフステージに応じたきめ細やかな相談・情報提供の充実を図ることにより、省エネや防災をはじめとした、性能が高く、長期にわたり使用できる良質な住宅の供給・流通を促進します。</p>			

施策指標	<u>①マンション管理組合支援の件数</u> <u>②マンション管理計画認定制度認定件数</u>	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①134件 ②一	<u>①632件（4か年）</u> <u>②100棟（4か年）</u>

4	地域活性化や子育て支援等に資する総合的な空家等対策の推進	主管局	建築局
<p>不動産・法務・建築の専門家団体や多様な主体と連携した相談窓口の充実、居住中の世帯への普及啓発などにより、<u>空家の予防・適切な空家の管理を促進します。</u>また、<u>空家活用のマッチングや専門相談員派遣、改修費補助等の取組を進めることにより、地域活性化や子育て支援などにつながる空家等の活用を促進します。</u>さらに、<u>管理不全な空家について、指導や支援策による自主改善の促進に取り組みます。</u></p>			

施策指標	<u>①空家活用の件数</u> <u>②管理不全な空家の改善件数</u>	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①5件/年 ②13件/年	<u>①30件（4か年）</u> <u>②60件（4か年）</u>

5	地域の様々な主体と連携した地域まちづくりの推進	主管局	都市整備局
<p>地域の様々な主体との協働・共創、地域福祉保健計画等に基づく身近なハード整備（専門家派遣、整備の補助等）など他分野との連携による地域主体のまちづくり活動の支援充実やデジタル技術の活用等により、地域の課題解決や魅力づくりに向けた地域まちづくりを推進します。</p>			

施策指標	地域まちづくり支援の件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	77件	315件（4か年）

政策の目標

- 震災から人命と社会経済活動を守る安全な都市を実現するため、
大規模地震での被害の最小化と迅速な復旧・復興のための防災・減災と強靱化の取組を総合的・継続的に推進しています。

政策指標

地震時の被害の最小化

直近の現状値	目標値
①耐火性の高い建築物の建築件数 (不燃化推進地域内) 669件	①2,700件(4か年) ②95% ③47% ④74%
②住宅の耐震化率 93% (令和2年度)	
③耐震強化岸壁の整備率 40%	
④緊急輸送路の環状形成3路線の 無電柱化済延長 71%	

関係するSDGsの取組



現状と課題

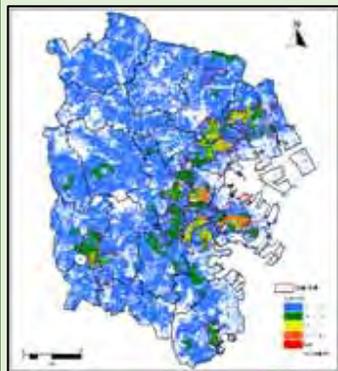
- 横浜市では、市内に最大の被害をもたらす、相模トラフ沿いで発生するマグニチュード8クラスの地震等を想定し、平成25年4月に「横浜市地震防災戦略」を策定しました。その目標達成に向けた対策を進めるとともに、いつ起きてもおかしくない想定されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震も見据えた防災・減災の取組の継続が必要です。
- 中でも地震に伴う火災により甚大な被害が想定される木造密集市街地の対策をより一層強化する必要があります。また、民間建築物の多くは耐震化が進んでいますが、一部耐震化が実施されていない建築物では、費用負担や建物用途に課題があり、更なる支援が求められています。
- 橋梁、上下水道施設などの都市インフラは、日常生活や経済活動を支えるための重要な施設であり、着実な施設更新と耐震化の継続が必要です。公共建築物の耐震化については概ね完了していますが、一部の公共建築物に残る特定天井の耐震化を完了する必要があります。
- 災害時の救急・物資輸送を支える道路ネットワークの構築及び機能維持のため、緊急輸送路等の整備や無電柱化・緊急交通路沿道の建築物の耐震化を推進します。また、市民の円滑な避難経路を確保するため、狭あい道路の拡幅を推進する必要があります。

横浜市管理の道路における
第1次緊急輸送路の無電柱化率
(令和3年度)

区分	道路延長	無電柱化済 道路延長	無電柱化率
第一次緊急輸送路	198km	65km	33%
うち環状形成3路線	36km	26km	71%
環状2号線	25km	21km	81%
山下本牧磯子線	7km	4km	49%
鶴見溝ノ口線	3km	1km	44%

【出典】横浜市道路局

焼失棟数想定図(令和2年度)



【出典】横浜市都市整備局

住宅及び特定建築物の耐震化の現状

	総戸数	新設戸数	旧設戸数		耐震化率	
			耐震性あり	耐震性なし		
住宅	約168万戸	約136万戸	約31万戸	約20万戸	約93%	
大規模 特定建築物			480棟	450棟	30棟	約93%

【出典】第3期横浜市耐震改修促進計画(R4年)

減災目標の達成状況(令和2年度時点)

基本目標 被害を最小限に抑える	R2年度末 被害減少(達成率)	R4年度末見込 被害減少(達成率)
1 死者数 50%減少 約3,260人から約1,630人減少	約 850人減少(約52%)	約 970人減少(約60%)
2 避難者数 40%減少 約577,000人から約230,800人減少	約 178,800人減少(約78%)	約 217,900人減少(約94%)
3 建物被害棟数(全壊・全焼) 50%減少 約112,000棟から約56,000棟減少	約 29,300棟減少(約52%)	約 32,900棟減少(約59%)

【出典】横浜市総務局

1	地震火災対策の推進	主管局	都市整備局、 道路局 総務局、消防局
<p>木造密集市街地の延焼危険性の改善に向けて、これまでの取組に加えて延焼危険性の高い地域では、個別訪問や補助制度の拡充による老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物への建替の推進、感震ブレーカーなど通電火災防止を優先的に取り組むとともに、都市計画道路整備による延焼遮断帯の形成を進めます。さらに、延焼リスクをわかりやすく伝えるため、GISデータを活用した可視化ツールの利用や、逃げやすさ向上を図るため、狭あい道路拡幅、避難通路の改善、防災マップ作成の支援などの取組を進めます。あわせて、地域の初期消火能力の向上や、消防力の強化に向けた車両等の充実を図ります。</p>			

施策指標	地震火災対策方針に基づく対象地域内における建築物の除却件数 (老朽建築物除却補助及び延焼遮断帯形成)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	951件 (4か年)	1,000件 (4か年)

2	建築物の耐震化等による安全の確保	主管局	建築局、 市民局、 文化観光局
<p><u>建築物の耐震化により地震時の安全を確保するため、既存公共建築物における特定天井の改修や民間建築物におけるテナント対策への支援等を強化します。戸建て住宅については建替えや除却を促進するとともに、耐震化等の対策が困難な所有者に対する取組（防災ベッド・耐震シェルター等）も強化します。</u> <u>また、倒壊の恐れがあるブロック塀等の改善や、緊急車両等の通行や円滑な避難路を確保するための狭あい道路拡幅整備を進めます。加えて、違反建築物等に対する是正指導や、建築物に関する確な審査・指導を着実にを行います。</u></p>			

施策指標	①ブロック塀等の改善件数 (除却および軽量フェンス・植栽等への改善件数) ②既存公共建築物の特定天井の耐震化率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①134件/年 ②60.4%	①800件(4か年) ②100%

3	都市インフラ耐震化の推進	主管局	水道局、 環境創造局
<p>地震による市民生活、経済活動への影響を最小限に抑えるため、上水道・下水道などのライフライン施設の耐震化を推進します。また、発災直後から迅速な災害対応活動が実施し早期復旧体制を構築するために、橋梁、歩道橋、港湾施設などの都市インフラの耐震化を推進します。</p>			

施策指標	ライフライン施設の耐震化	
	①送配水管の耐震管率 ②下水道管の耐震化率(地域防災拠点流末枝線)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①30% ②68%	①35% ②100%

4	緊急輸送路等の確保	主管局	道路局、建築局
<p><u>災害時の消火活動や救助活動、緊急物資の輸送機能を確保するため、橋梁や歩道橋、下水道管の耐震補強や老朽橋の架替え、無電柱化の推進、沿道建築物の耐震化など緊急輸送路等の地震対策を推進します。</u>また、緊急輸送路となる高速道路や幅員18m(4車線相当)以上の幹線道路を整備し、道路ネットワークの多重性を向上します。</p>			

施策指標	①重要橋梁の耐震化 ②沿道建築物の耐震化による通行障害解消率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①369/375橋 ②89%(令和2年度)	①372/375橋 ②92%

1	氾濫をできるだけ防ぐための対策の推進	主管局	道路局、 環境創造局
<p>氾濫をできるだけ防ぐため、河川改修や河道等の浚渫、雨水幹線やポンプ場等の下水道施設の整備を推進するとともに、都市機能が集中する横浜駅周辺の浸水対策や、高潮、高波被害を防ぐための港湾施設の護岸高上げ等の整備を進め、激甚化する風水害に対し、安全度を向上させるための取組を推進します。</p>			

施策指標	①河道の浚渫等による安全確保延長※ ②横浜駅周辺の浸水対策工事の推進 (エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①約8.5km (累計) ②立坑施工	①14 km (累計) ②シールド工事着手 (令和5年度)

※平成30年度に実施した重要インフラ緊急点検に基づく要対策河道延長14km

2	浸水被害を減少させるまちづくりの推進	主管局	環境創造局
<p>大雨などによる浸水被害を減少させるため、公共施設更新の機会を捉えた雨水の貯留浸透機能の向上などグリーンインフラの活用、宅地開発における雨水浸透ますの設置促進など流域全体で様々な主体と連携して取り組みます。また、民間事業者の開発計画策定時における協議の際には、風水害のリスクを考慮した対策(雨水貯留機能、護岸高上げなど)の促進に取り組みます。さらに、雨水の貯留かん養機能を持つ農地や樹林地の保全についても継続して進めます。</p>			

施策指標	グリーンインフラの導入件数※	
	【直近の現状値】	【目標値】
	9箇所/年	10箇所/年

※公共施設再整備等における保水・浸透機能等の導入件数

3	適切な避難行動につなげるための対策の推進	主管局	道路局、総務局
<p>浸水による人的被害を回避するため、WEB等リアルタイムの河川水位情報や下水道管内水位の情報などの伝達を充実するとともに、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。また、市内の小学生等を対象として水難事故や水害防止に向けた啓発活動にも取り組みます。</p> <p>さらに、水災害体験装置等の活用による防災意識の醸成や避難場所へのアクセス路整備、人命救助をはじめとした災害対応に必要な体制を強化します。</p>			

施策指標	適切に避難行動するための周知活動の件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	14件	118件(4か年)

4	崖地等の対策	主管局	建築局、 政策局、 道路局、 教育委員会事務局
<p><u>即時避難指示対象区域内や二次災害の危険性がある民有崖地を改善するため崖地対策工事への助成金拡充等を図るとともに、安全で良質な宅地の整備に向けた開発行為・宅地造成工事に関する審査、指導や、違反造成に対する是正指導を実施します。</u>また、集中豪雨等による崖崩れから市民の生命を守るため、災害リスクに応じて道路や公園緑地、学校敷地等に関する崖地の安全対策を推進します。なお、県が行っている崖地の安全対策の権限移譲について調整を進めていきます。</p>			

施策指標	崖地対策工事助成金制度を活用した崖地対策工事の実施件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	25件/年	<u>120件(4か年)</u>

政策の目標

- 切迫する地震や激甚化する風水害から命を守るため、市民一人ひとりの備えや防災意識を醸成するための取組、地域防災の担い手育成、防災組織の体制の充実、要援護者の避難体制の構築等、自助共助の取組を推進しています。
- 地域防災の要である消防団の充実強化を行うとともに、避難者が安心して避難生活を送れるよう地域防災拠点の環境整備・運営強化を推進しています。

政策指標

「自助」…災害に備えて3日分以上の防災備蓄を行っている市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

「共助」…地域の防災訓練や研修に参加している市民の割合

直近の現状値	目標値
約5割	約6割

関係するSDGsの取組



令和元年度台風15号の際の建物の全壊の様子



現状と課題

- 近年、全国各地で地震や風水害が発生しており、横浜市でも、いつ起きてもおかしくない大規模地震や、激甚化する風水害などの自然災害による被害が懸念されています。こうした状況の中、自然災害による被害を防ぐためには、行政主体の取組だけでは限界もあります。
- そのため、防災訓練や研修により市民一人ひとりが「自らの命は自らで守る」という防災意識を醸成するとともに、平時における備蓄食料等の準備やハザードマップの確認、居住環境に応じた避難行動等の防災意識の向上が必要です。また、地域防災の担い手育成や災害により被害を受けやすい要援護者が避難できるようにするための仕組みの検討など、自助と共助の両面から地域防災力の強化を図ることが一層重要です。あわせて地域防災の要である消防団の充実強化の取組を推進します。
- 災害発生時に避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備、一人ひとりの人権に配慮した避難所運営が必要です。また、交通機関途絶時は、混乱を防止し、帰宅困難者の安全を確保するため、企業等に対する一斉帰宅抑制のほか、外国人を含めた来街者に対する適切な情報発信や、十分な一時滞在施設の確保が必要です。

令和元年台風第19号による被害の特徴(全国)



台風第19号による死者84名のうち、65歳以上の高齢者が約65%を占めた。

【出典】令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ(第2回)資料(R2年内閣府)

食料 飲料水を「準備している」割合(横浜市)



【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

研修・訓練への参加状況(横浜市)

研修・訓練の種類	1回	2回	3回	4回	5回
防災訓練(市内全域)	参加していない 52.1%	参加 47.9%	地域防災拠点の訓練 6.7%	上記以外の防災訓練・消防署主催の訓練 5.2%	家庭防災訓練 4.7%
研修	参加していない 84.3%	参加 15.7%	地域防災拠点の訓練 7.3%	上記以外の防災訓練・消防署主催の訓練 5.7%	家庭防災訓練 4.4%
防災講座	参加していない 81.9%	参加 18.1%	地域防災拠点の訓練 3.4%	参加したことはあるが参加していない 5.3%	上記以外の防災訓練・消防署主催の訓練 3.7%

【出典】令和3年度横浜市民の防災・減災の意識、取組に関するアンケート調査

1	防災意識の浸透（自助意識の向上）	主管局	消防局、総務局
災害から命を守るため、横浜市民防災センターでの自助共助プログラムや、デジタル技術（AR,VR）を活用したコンテンツ、オンライン防災研修、高齢者への火災予防対策の推進、学校での防災教育などを通じて、市民一人ひとりに「自らの命は自らで守る」防災意識の浸透を図ります。また、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。			

施策指標	①「自らの命は自らで守る」の意識を持った人の数 ^{※1}	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①2万人/年 ②891団体 ^{※2} /年	①20万人(4か年) ②2,800団体 ^{※2} (4か年)

※1 横浜市民防災センターでの自助共助プログラムの修了者数 ※2 団体：市内の自治会町内会

2	地域防災の担い手育成、防災組織体制の充実（共助の推進）	主管局	建築局、総務局、消防局
地域防災の担い手育成や、防災組織体制の充実を図るため、防災・減災推進員の育成やアドバイザー派遣、 <u>マンションの防災力向上の認定制度の活用などにより、地域特性に応じた災害リスクの認識や防災への取組などの地域支援、マンションでの自主防災組織の結成等を促進します。</u> さらに、建築物や危険物施設等への立入検査などを通じて事業所の防火・防災管理体制を強化します。			

施策指標	<u>よこはま防災力向上マンション認定件数</u>	
	【直近の現状値】	【目標値】
	—	<u>50件（4か年）</u>

3	災害時に向けた要援護者等の支援の推進	主管局	健康福祉局
災害時に支援が必要な方の円滑・迅速な避難を確保するため、一人で避難が困難な在宅要援護者に対しては、個別避難計画 ¹ の作成の検討などの取組を通じて、ご本人含め、支援者、地域、関係機関等と連携した支援を進めていきます。また、浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設に対しては、引き続き避難確保計画 ² の作成及び訓練の実施に必要な支援を行います。			

施策指標	個別避難計画の取組推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	計画作成に向けた検討	計画作成の推進

※1 個別避難計画：災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の要援護者ごとに作成しておく避難のための計画
 ※2 避難確保計画：洪水又は土砂災害のリスクが高い地域における高齢者施設などの要配慮者利用施設が、避難を確保するために必要な事項を定めた計画

4	消防団の充実強化	主管局	消防局
地域防災の要である消防団の災害対応力の更なる向上を目指し、地域や学校等と連携し、様々な世代の団員を確保するとともに、消防団事務のデジタル化を進め、活動に伴う報告等の効率化を図ります。また、教育、訓練、車両、資機材等の充実、器具置場や訓練施設の整備を推進します。			

施策指標	消防団員の充足率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	96.9%	100%

5	避難者等対策の充実強化	主管局	総務局、環境創造局、資源循環局、健康福祉局、水道局
避難者が安心して避難生活を送れるよう、地域防災拠点の環境整備（トイレ、生活用品、飲料水等）を進めるとともに、一人ひとりの人権やペット同行避難者の受け入れに配慮した拠点運営を推進します。加えて、PPA事業により設置した蓄電池を非常時の防災用電源（防災用無線等）に活用します。 また、帰宅困難者対策の強化として、横浜駅周辺等に想定される帰宅困難者の解消に向け、適切な訓練や情報発信を行うとともに、一時滞在施設の拡充を図ります。			

施策指標	①地域防災拠点の環境整備 下水直結式仮設トイレ（ハマッコトイレ）の整備箇所数	
	②一斉帰宅抑制賛同事業者数及び一時滞在施設数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①365箇所（累計） ②176事業者・231施設	①456箇所 [※] （令和5年度完了） ②200事業者・250施設

政策の目標

- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の人口や財政を見据えた公共施設（都市インフラ、公共建築物）の規模・数量、質、保全更新コスト等の適正化を図りながら、長寿命化を基本とした、計画的かつ効果的な保全更新を推進しています。
- 公共建築物の建替えにあたり、施設規模・配置の最適化や実施時期の中長期的な平準化等を考慮した計画的な再編整備を進めることで、サービス水準の維持・向上と総床面積の増加抑制が図られています。
- 今後、さらに需要増大が見込まれる公共施設の保全更新を安定的に進めるため、市内中小企業における長時間労働の改善などによる働き方改革、新技術の活用などによる生産性向上の取組を推進することにより、公共工事等の円滑な実施が図られています。

政策指標

公共施設の適正化に向けた「個別施設計画※」の改定

公共施設の適正化（公共建築物の規模効率化）目標
 [財政ビジョン・資産経営アクション]
 一般会計で整備・運営する本市保有の公共建築物の施設総量
 (2040年度)・・・2021年度以下に縮減（現状より増やさない）
 (2065年度)・・・2021年度から少なくとも1割を縮減

直近の現状値	目標値
0/31計画	31/31計画

※国・地方公共団体等が策定した「インフラ長寿命化行動計画」・「公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化など個別施設ごとの具体的対応方針を定めたもの。本市では、令和3年度末時点で31計画を策定済。

本市発注工事における平準化率

(4～6月期の工事平均稼働件数/年度の工事平均稼働件数)

直近の現状値	目標値
0.65（令和2年度）	0.80

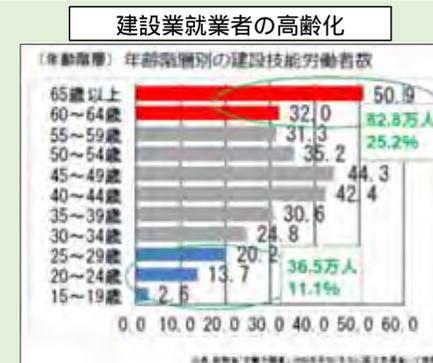
関係するSDGsの取組



現状と課題

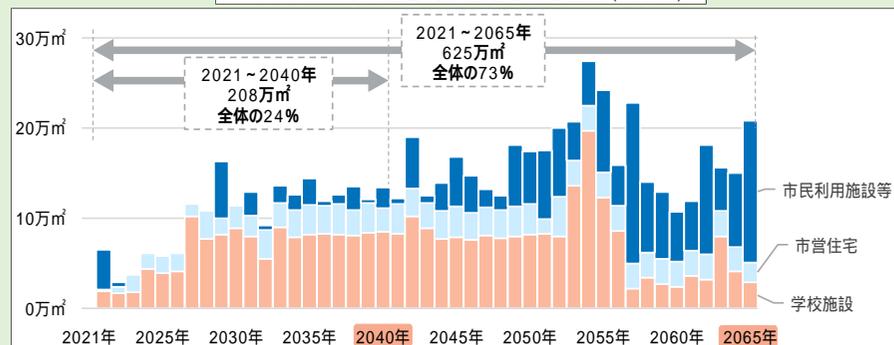
- 人口急増期に建設された公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全更新を着実に進めてきましたが、今後、老朽化に伴う更新需要がさらに増大する一方、本市人口や税収等の財源は減少していく見込みです。このため、これらの取組に加えて、既存の方針や計画を将来の人口・財政規模に見合ったものに見直しを行いながら、サービス水準の維持向上を図っていく必要があります。
- 建設業等は今後、少子高齢化による担い手不足が懸念されており、将来にわたり公共工事等の品質を確保するためには、労働環境の整備のための施工時期の平準化や週休2日制確保やCCUS※の加入促進など働き方改革の推進が急務です。また、生産性向上のため、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化が必要です。

※ CCUS：建設キャリアアップシステム（Construction Career Up System）の略称。建設技能者の有する資格や現場の就業履歴等を登録・蓄積することで、技能と経験に応じた賃金支払い・処遇改善を図ることにより担い手を確保する建設業の制度



【出典】国土交通省交通政策審議会海事分科会第11回基本政策部会資料

2065年までに建替えが想定される施設(3分類)



築70年が経過した時点で建替えを行うものと想定。ただし、小中学校及び市営住宅は、各施設の建替え等の方針に基づき、2050年頃までの期間において建替え時期の平準化が行われるものと想定。

1	都市インフラの着実な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進するとともに、新技術等を活用した点検手法の導入などによるメンテナンスの高度化・効率化を図ります。また、更新に当たっては、需要に応じた施設規模の効率化を図りながら、実施時期の中長期的な平準化を推進します。</p>			

※1 政策38は、施設所管区局が主体となって取り組む横断的な施策を財政局がとりまとめているため、主管局を『財政局、関係区局』と表記しています。

※2 公共施設等総合管理計画における52の「主な取組」（公園施設の定期点検、下水道の予防保全型の再整備、橋梁の修繕、河川護岸の修繕、港湾施設の再整備、上水道の老朽化管路の更新等）の進捗度の総合評価

施策指標	都市インフラの保全更新(4か年)の進捗度※2	
	【直近の現状値】	【目標値】
	計画改定中	100%

2	公共建築物の将来を見通した計画的な保全更新の推進	主管局※1	財政局、関係区局
<p>計画的な保全（点検、修繕）により、効果的な予防保全・長寿命化を推進します。また、更新（建替え・大規模改修等）にあたっては、個別施設計画の見直しを行いながら、施設規模・配置の最適化や多目的化・複合化、実施時期の中長期的な平準化など計画的な再編整備を推進し、社会環境の変化に応じたサービス水準の維持・向上を図ります。</p>			

施策指標	公共建築物の再編整備検討件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①市立小中学校 6校 ②市営住宅 1住宅	①24校（4か年） ②7住宅（4か年）

3	働き方改革の推進と生産性向上への取組	主管局※1	財政局、関係区局
<p>公共工事等の品質を確保し、週休2日制の確保や施工時期の平準化など、市内中小企業の働き方改革を支援します。また、CCUSの活用などによる技術者や技能労働者の経験年数・技術力に応じた適切な評価と処遇の改善、BIM/CIMの活用やi-Constructionの推進による調査・設計・施工・管理の効率化など生産性向上に寄与する取組を進めます。</p>			

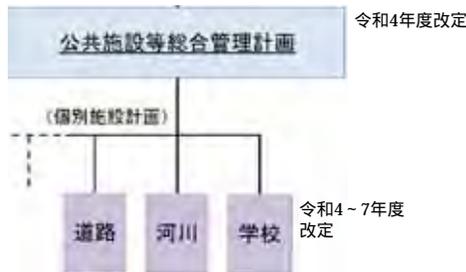
施策指標	週休2日制確保適用工事の発注率 (週休2日対象工事・公告件数/週休2日対象件数)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	0.64	1.00

4	時代に即した公共工事等の適正な発注と担い手の育成	主管局※1	財政局、関係区局
<p>公共工事等の品質確保・生産性向上のために、優良工事施工者表彰等による技術者の育成と意欲の向上、総合評価落札方式による時代に即した公共工事等の適正な発注と若手技術者等の担い手の育成を図ります。</p>			

施策指標	本市工事発注における総合評価落札方式の適用率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4.7%	5%程度確保（毎年度）

○個別施設計画の改定

公共施設の適正化に向けて中長期的に取り組むため、公共施設等総合管理計画に続き、31の個別施設計画を改定します。



公共施設等総合管理計画と個別施設計画の関係図

【出典】横浜市財政局

○都市インフラに関する保全更新の目標

(施策1の指標に設定)
公共施設等総合管理計画に位置付けた52の「主な取組」の目標達成を目指し、取り組みます。

主な施設（都市インフラ）	主な取組	取組数
公園、緑地	公園の定期点検など	5
下水道施設	下水道の予防保全型の再整備など	4
ごみ焼却工場	鶴見工場の長寿命化対策など	3
昇降機、歩行者用通路	歩行者デッキの定期点検など	3
道路	橋梁の修繕など	12
河川管理施設、遊水池、水路	河川護岸の修繕など	9
港湾	港湾施設の再整備など	8
水道施設	上水道の老朽化管の更新・耐震化など	4
地下鉄、バス	早期運行再開のための耐震補強など	4

【出典】横浜市財政局